

令和6年第14回教育委員会定例会  
(7月22日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和6年7月22日(月)午後2時02分から午後3時00分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	山田 安宏
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	大塚美奈子
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 議案審議

第22号議案 生涯学習センター大規模改修電気設備工事請負契約の締結についての意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 生涯学習課

ア 一般社団法人音楽芸術協会が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 指導課

イ 令和6年度教科用図書調査研究委員会からの報告について

(3) 教育改革担当

ウ 台東区学校教育情報化推進計画における基本目標の成果指標の測定方法の変更  
について

3 その他

午後2時02分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第14回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、浦井委員をお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。日程第1、議案審議、第22号議案、日程第2、教育長報告の報告事項、指導課のイにつきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件であり、傍聴にはなじまないと思われまふ。つきましては、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思ひます。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではございませぬが、第22号議案については、区議会報告後に、指導課のイについては、令和6年9月1日以降に公開することといたしたいと思ひます。

これにご異議ございませぬか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませぬので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 生涯学習課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

生涯学習課のアについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、協議事項、生涯学習課のア、一般社団法人音楽芸術協会が実施する事業に対する講演につきましてご説明いたします。資料1をご覧ください。

本件は、文化庁及び一般社団法人音楽芸術協会が主催する事業であります、伝統芸能フェスティバルについて後援名義の使用承認申請があったものでございます。

まず、表の2・3にあります。実施日と場所につきましては、令和6年、本年8月5日に浅草公会堂で、令和6年9月22日から12月15日までに計6回、浅草公会堂前にあります宗山流稽古場というところで実施をいたします。

表の4、参加対象者につきましては記載のとおりでございます。

次のページをご覧ください。5、事業の目的でございますが、歌舞伎舞踊などの伝統芸能を体験学習することで、子供たちの伝統芸能への興味・関心を育み、伝統文化を継承・発展させることを目的としております。

6、事業内容といたしましては、子供たちに向けた神楽、和楽器、日本舞踊などの取組などの、(1)に記載のあります伝統芸能の体験会と、(2)に記載の伝統芸能の学習会でございます。本事業の実施によりまして、区内における伝統芸能文化の発展に寄与するものと考えられることから、後援を承認しようとするものでございます。本件についてのご

説明は以上でございます。

よろしくご協議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問応はございますか。

○高森委員 実施日時は、曜日としては何曜日なのでしょう。

○生涯学習課長 1 ページ目にあります実施日時ですが、8 月 5 日は、夏休み期間中の日曜日になります。令和 6 年 9 月 22 日から 12 月 25 日まで日曜日になります。

訂正いたします。8 月 5 日は月曜日でございます。夏休み期間中ということで、お子様が来れる時間ということで。

9 月から 12 月については各日曜日となっております。

○高森委員 はい、承知しました。

○佐藤教育長 そのほか、どうぞ。

○神田委員 これ、はじめてでしょうか。例年、あるものなのでしょうか。

○生涯学習課長 今、ちょっと調べている限り、うちの区でははじめてかと思えます。

ちょっと文化庁のホームページを見ましたが、文化庁主催の事業なんです、その事業に対して社団法人とかが主催を採択されますと、そこに文化庁からの委託事業費も下りましてということで、例年、一応 23 区で、大田区とか江東区とか墨田区ではやっていたらしいんですけど、今回が台東区ははじめてだと思います。

○神田委員 分かりました。ありがとうございます

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のアについては協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について(2 月分)についてご説明いたします。資料は 2 をご覧ください。

はじめに、児童保育課取扱分が 1 件。フリーランス・自営業者への認可保育園入所基準の改善についてです。自営業・フリーランスには育休制度がない。そのため子供が生まれたタイミングによっては調整指数が下がってしまう。点数を考慮するなり、3 月入園の申込枠を設けるなり、フリーランス・自営業が不利な点に関して、何らか対策をお願いしたい、というご意見でした。

回答といたしましては、3月入園の申込枠を設けることについては、例年申込が一番多い4月入園に関する受入人数の調整が始まってしまっている時期であるため対応が困難であること、また、保育所入所基準についてはフリーランスや自営業の方にも同等の加点が得られるよう検討を今後進めていくとしております。

次に、指導課取扱分が1件。小学校の制服について。必要性が分からない。制服がなければ、その分のお金を習い事等に使える、というご意見でした。

こちらの回答といたしましては、標準服等の運用は、学校長とPTAが協議して決定している、児童の実態や時代の進展に応じた運用をしていくよう指導・助言をしていくとしております。

続きまして、教育改革担当取扱分が1件。子供たち向けのふるさとを誇りに思うようなプログラムについてです。上野・浅草がふるさとであると池波正太郎氏が言われたように、区民として生まれ育っている子供たちに向けた「たいとう学」のような取組はできないか、というご意見でした。

回答といたしまして、学校教育ビジョンに育てたい人間像をととして掲げ、さらにアクションプランに、郷土の歴史や伝統を学び、愛着と誇りを育むための各種施策を定めて取り組んでいる。今後も教育施策のさらなる推進に取り組んでいくとしております。

続きまして、生涯学習課取扱分が2件。1件目は、生涯学習センターの受付対応についてでございます。センター1階の受付窓口で電話で問合せをしたが、不機嫌な口調で対応され、高圧的で不快な思いをした。改善してほしい、というご意見でした。

回答といたしまして、お客様への電話対応については、十分な配慮が必要であり、接遇について、委託事業者を通じて、改めて指導した。今後も気持ちよくご利用いただけるよう努めていくとしております

2点目は、回答を要しないもので、物価高騰のために、現状の保護者の積立では卒業アルバムが購入できないという連絡があったので、状況を把握してほしいというものでございました。

最後に、中央図書館取扱分で、こちらにも回答を要しないものが1件。中央図書館谷中分室にいるホームレスについてで、館内にホームレスがいたため、青パト隊員や館内警備員に「追い出してほしい」と伝えたが、追い出してくれなかった。こういった場合は注意すべきだ、というご意見でした。

ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何か質問等はございますでしょうか。

○浦井委員 2つ質問させていただきます。1つは、件名2の制服の必要性なんですけれども、こちらのほうはここに回答されているとおり、学校長とPTAが協議した上で決定しているということなんですけれども。多分このご質問は、制服の必要性が分からないという部分で、制服のメリットは何なんだというところを、恐らく気にいらっしゃるというように思います。それは当然、制服のほうがいいと思う方もいらっしゃれば、制服にメ

リットがないと思われる方もいらっしゃると思いますので、何らかの形で、どうメリットがあるから制服を採用するのかという点を、ぜひ明確にして、この方に限らず、保護者の方々や一般の方々に周知していただけるよう、ご指導・ご助言いただけたらと思います。

それと別に、すみません、回答は別に要らないんですけれども、そのまま続けてよろしいですか。

○佐藤教育長 どうぞ。

○浦井委員 すみません。もう1つ、件名5の、区立の小学校の卒業アルバムについてです。こちらの保護者の方のお話では、物価高騰のために、今までの保護者の積立の中では、通常の卒業アルバムが作れない、購入できないという連絡があったということなんですけれども。これは卒業アルバムにかかわらず、この物価高騰の中では今後似たような事例が起こる可能性があると思います。実際すでに起こっているかもしれないですけれども。これは回答は要さないとのことなんですけど、どの程度、どういうことがあるのかなど、もし把握ができていれば、ちょっと教えていただけたらと思うところです。

○庶務課長 今回この件については回答を要しないということで、もともとどこの学校でといったところなのかが、まず、ちょっと分かっていないので、こちらもちょうと確認をしなければいけないなと思っていたところです。

あとは、委員ご指摘のように、他の、これは私費会計になる部分になるので、それぞれやっぱり学校によって変わってくるところというのも多分にありますので、そのあたりの状況というのは、今後見ていかなきゃいけないのかなというところと、ご懸念されていたような、やはり高騰への対応といったことは、何らか学校のほうでまずは考えなきゃいけないところだと思いますし、あとは必要に応じて教育委員会でもそれに対する対策というのが打てるのかどうかというのは、ちょっと状況を見て検討しなきゃいけない場合もあるのかなと思います。現状、まだ把握はできていないところがございまして、具体的なところは難しいところであります。

○学務課長 すみません、卒業アルバムの件について、お答えさせていただきます。

就学援助を学務課のほうで行ってしまして、その中に卒業アルバム代というのも費目として設定をしております。なので、各学校の卒業アルバムが幾らかかっているかというのを毎年うちのほうで確認を取っているんですが、令和3年度と比較をしますと、令和5年度の実態で申し上げますと、11校がアップしているような状況でございまして。ただ、一方で7校は減となっているような状況でございまして。アップしているところで申し上げますと、大体1,000円から。ただ、高いところでいくと7,000円ぐらいアップしているような状況でございまして。

○生涯学習課長 先ほどのアルバムの件なんですけど、この問合せをいただいてからすぐ、小学校PTA連合会の会長のほうにも連絡いたしまして、今アルバムの件がちょっとどのようなことかという問合せがありましたということをお伝えしました。PTA連合会の会長のほうでも、各PTA会長さんのほうにご連絡はしていただいて、ちょっと今状況を確認して

いるところでは。

その段階では、買えていないというようなことはちょっと、今はないということでは聞いたんですが、ちょっと改めてこういう問合せがありましたので、今一度ご確認をとということでお伝えをしております。

そしてやっぱりPTAの中でも、個別で、学校として、PTAの中にこの卒業関連という対策として、卒業アルバムを作成する部とかチームがあるところもあれば、PTAとは別にもう1個卒業関連対策というチームみたいなのがあって、別れてやっているところもあるそうなんです。今、そこの現状をちょっと会長のほうでもちょっと調べてくれるということで、それに基づきまして、これから会長のほうにもどのように対応していくかということで、ご相談をさらにしていきたいなと考えております。

以上でございます。

○浦井委員 ありがとうございます。いろいろ今、把握していらっしゃる途中でということで、承知いたしました。先ほどの制服の話もそうだと思うんですけど、やはり財政的な負担がかかってくれば、本当に必要かというところでどうしても気持ちがいってしまい、卒業アルバムがいる、いらぬも含めて、今後いろいろな意見が出てくるかと思えます。大変かと思うんですけども、その都度細かく状況を見て、それぞれの保護者の方が一番負担のない形を取っていただけたらと思うところです。よろしく願います。以上です。

○神田委員 2点お願いします。1点目は件名1ですけれども、現状のシステムではこのような方は、もう入るのは難しいということなんでしょうか。だとしたら、他の自治体は可能などころがあるのか教えていただきたいと思えます。また、今後の検討はどのように考えていらっしゃるのかということもお聞きしたいです。

○児童保育課長 現状なんですけれども、4月の入園に関しては、今、調整指数の中で、育児休業が明けた場合は7点という、こちらの質問のほうにも書いてあるとおり、それが加算されます。途中で入園する場合、4月じゃなくて途中で入園する場合は、育児休業明けというような形の予約があるんですけれども、確かにフリーランスの方というのが、育児・介護休業法というのが適用されていないので、ない部分については、やはりこれが加算されない。

○神田委員 7点が加算されないのですか。

○児童保育課長 そうですね、4月の部分については7点が加算されない。

それで、途中入園の予約の部分については、空きがあれば入れるというものになるんですけども、なかなかそれも難しい状況というのが現状でございます。

他の自治体については、フリーランスの方について、特に台東区で定めている「育児介護休業法の規定に基づく」ことを設定していない自治体もございます。そういったところも23区調べまして、台東区のほうも10月、これからについては、こちらを取り除いた形で対応していこうというふうに今検討しているところでございます。



○神田委員 分かりました。ありがとうございます。

もう1点よろしいでしょうか。

○佐藤教育長 どうぞ。

○神田委員 件名3ですけれども、子供たちにふるさとを誇りに思うようなプログラムは、とてもよいご意見だと思います。

ここに書かれている「たいとう学」というのは、どのような想定をしているのかということ。例えば、教育特区でやるような独特なものを行っているのか。それとも、現状の教育課程の中で、例えば総合的な学習の時間に、台東の、ふるさとを思うようなプログラムをどの学校にも導入したいという考えなのか、お聞きしたいと思います。

○教育改革担当課長 台東区学校教育ビジョンにおきまして、施策の方向の⑦江戸で培った歴史や伝統を受け継ぐ豊かな感性の醸成について、様々な教育政策を進めているところでございます。その中でも、例えば教育改革担当としては、学びのキャンパスプランニングで上野の文化の山、文化ゾーンで美術館であるとか博物館など連携をしつつ、そうした台東区の施設があるんだというようなところを広めています。

また生涯学習課で進めている台東区歴史・文化テキストを用いた、台東区の歴史・伝統についての学習、またそれを夏明けに5年生以上で検定に取り組んでいるところでございます。

また、これは各学校の教育課程の編成の中でありまして、例えば浅草地域では雷門地区で外国の方にインタビューしたりですとか、そういったところで台東区のよさとかをインタビューしたり、答えたりというような活動をしていると伺っております。

○神田委員 そのような大変すばらしい取組も教育委員会が中心になって進めていらっしゃるのとは分かっているのですが、もうちょっと広報をすべきかと思いましたが、このことを言っている人が「たいとう学」をどのように思っているかということを知りたかったです。

教育委員会がこのような取組を、他地区に比べたら十分やっていると思いますので。

○教育改革担当課長 こちらのほうが、もともと台東区の文化プログラムに参加して、台東区がすばらしいという思いがあったので、そういったものをもっと広げたらよいのではとの問題意識からおっしゃられたとお手紙の中では経緯として伺っております。ですので、ここに書かれているようなそういったものを、委員がおっしゃるように啓発が、我々が足りていないために伝わっていない部分があるのであれば、しっかりとそれはお伝えして、ここに回答でお示したように、今後広く周知するところであれば、生涯学習課等と連携しながら検討してまいりたいと思います。

○神田委員 分かりました。ありがとうございます。以前、教育特区として、教科にない教育を他地区でやっていましたけれど、そういうことを言っているわけじゃないのですよね。

○教育改革担当課長 そこまでのものではないかと思えます。

○神田委員 分かりました。承知いたしました。

○浦井委員 今回の神田委員がご質問なさった件について、台東区、いろんな事業をおっしゃるとおりなさっていらっしやいまして。ジュニア向けにも、歴史とかの探検隊みたいなものをなさっていらして、あちらにちょっと関わらせていただいたことがあります。とてもいい取組みだなと思いましたが。すみません、正式名称はちょっと自信がなくて、歴史・文化探検隊と言ったかと思うんですが。参加されたお子さんたちもとても積極的に参加されていて、すばらしいご活動でした。ただ、それでも、神田委員のおっしゃるとおり、やはりなかなか告知が行き届かないですし、限られた人数になってしまう。どうしても仕方がないことなんです。そのあたりで、やはり広く、できるだけみんなが分かるようなものをお求めの方が多いいかなと思いましたが。

私も、神田委員と同様に、こういう素晴らしい取組みを広く、いろいろな子たちが参加できるように広報していただけたらと思います。あの歴史・文化探検隊は、多分小学生対象だと思うんですけど、このご質問というか、お手紙の要旨ですと、中高生とかに向けてもということのようですので、ぜひもうちょっと中高生レベルのプログラムの検討と、周知をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○高森委員 件名2の小学校の制服の件ですけれども、前回もこのような区長への手紙があったと記憶しております。確かに、さっき浦井委員がおっしゃったように、制服のメリットということについては、一部の方々には受けとめられていない部分があるというのが、この区長への手紙から読み取れます。あれはユニフォームですので、ユニフォームはユニフォームとしての機能があるので、そういうことは大切だと思います。

もう一つ、コストの部分ですが、制服にかかるコストは小さくないと言いますが、標準服のない学校に通っている児童たちのその私服のコストと比較したときにどちらが高いのか安いのかちょっと知りたいんですね。ちなみに、区立小学校の中で、標準服を導入していない学校は何校ありますでしょうか。

○指導課長 実際に標準服を採用していないところは、台東育英小学校、それと谷中小学校が式のとときに標準服を着ると、式服ということで、それ以外の学校は標準服というふうに把握しております。

○高森委員 谷中小学校は、式のとときは、式典用の服があるわけですね。コスト的には、ダブルにかかっていると思うのですが、保護者から負担感があるというような意見は出ていますでしょうか。

○指導課長 実際に標準服についてのご意見、今回のようなご意見というのは、多く寄せられているというふうには捉えておりません。ですが、やはり時代に合って少しずつ、これまでの取り組み方ということについては、ある意味いろんなものがどこでも買えるようなものにしてほしいという要望ですとか、やはり時代に合った取組に少しずつ変化してほしいというご意見は寄せられていることはあります。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。

○神田委員 それに関して。谷中小は、上着だけはふだんでも着ています。

○高森委員 標準服という形のを。

○神田委員 上着だけです。ズボンやスカートは規定がなく、紺色で合わせています。式のときは中のシャツを白と決めた服装をします。

どちらがコストがかかるかと考えると、よくわかりませんね。例えば、卒業式に袴とかをはいて、すごく華美になっているという学校も聞きますし、実際に制服のある学校を経験してみて、そんなにコストがかかるということは感じませんでした。着れなくなった標準服をPTAが中心になって譲り合うこともしていました。

○浦井委員 今、神田委員がおっしゃったとおりで、制服のリサイクルのお話もありましたけれども、やはり制服のメリットというのは、ふだん私服にすると、どうしてもお子さんたちによっては毎日ちゃんと変えたいとか、ほかの子が持っているものを着たいとか、流行りのものがあるとか、いろんなことで逆にコストがかかってしまうという考え方と、逆にそういうのは全然気にならなくて制服のほうがコストがかかるという考え方とあって。これは多分どこまでいっても平行線で相入れないものなのではないかと思います。

その中で制服を取るなら、神田委員がおっしゃった制服のリサイクルなどを確実に整えて、コスト的に難しいというご家庭も楽に手に入るようにする。そういったものを整えることも必要なんじゃないかなというふうに思います。私服の場合はある程度あまり華美にならないようにという制限などが必要ですし、制服にするならその制服のリサイクルなんかの環境を整える取組みなどが必要になるかと思います。是非そのあたりのご配慮もお願いしたいと思うところです。以上です。

○高森委員 もう1点いいでしょうか。件名5番です。卒業アルバムの件で、物価高騰のため云々という、区長への手紙の内容ですけれども、これは先ほどのご説明ですと、区からも、卒業アルバムに対しての補助が出ているということですが、学校の規模によって、PTA組織の規模も変わりますし、児童数も変わりますし、作るアルバムの厚さも変わります。学校ごとによって、千差万別だと思います。人数が少ないから印刷部数が少ないので安くなるかという決してそんなことはなくて、いわゆる印刷部数が少なく、ページ数が薄くても値段的に同じだったりすることはあるんですね。

そういったときに、各学校や卒業対策委員会のほうでどのくらいの規模を考えているかだとか、どのくらい保護者からお金を集めているのかだとか、そういったことを把握した上で、区のほうから補助を出しているのか、それとも各学校一律に幾らと出しているのか、それをちょっと伺いたいんですけど。

○学務課長 学務課のほうで、就学援助で対応しているのは実費で対応していますので、金額が高いところはあの金額でという形で対応しております。

○高森委員 そうすると、その実費ということは、向こうから請求が上がってきた額、そのまま全額ですか。

○学務課長 卒業アルバム代をそれぞれ先ほど申しあげました調査をした上で、かかって

いる卒業アルバム代をそのまま全額、はい。就学援助の対象になる世帯にはそういった形で対応しております。

○高森委員　すると、児童1人当たりの単価はまちまちですか、学校によって。

○学務課長　高森委員がおっしゃるとおりまちまちでして、決して児童数が多いから割り返して、低くなるというものでもないような状況です。

○高森委員　公平性は担保できますか、それによって。学校によって1人当たりの単価、差がどのくらいありますかという。一番多く、はい。

○学務課長　一番高いところで3万5,200円。一番低いところで1万2,200円でございます。

○高森委員　ちなみにその制作物、卒業アルバム自体は、当然厚みがみんな違うわけですよ。クラス数が違えば児童数も違いますけれども。そのあたりの差と比べたときに、コストの額の適正性というんですか。そういったところはどのように分析されますか。

○学務課長　学務課のほうでは、あくまで卒業アルバムに対して、卒業アルバムというその項目を出して、項目に対して修学援助を出しているの、その実際の適正コストがあるかどうかはちょっとあれですけれども、その中身の部分については、学務のほうでは特に審査等は行っていません。

○高森委員　分かりました。

○神田委員　それに関して、5の件名ですけれど。

卒業アルバムは、6年間データがないと困るので、競合したいところですが、データがないとなかなか変えるのも難しいです。例えば安いところで質がよくて、この値段できるのであれば、今後考えていく必要があるかと思えます。

○垣内委員　ちょっと違う質問をさせていただきます。

件名の4ですけれども、窓口のスタッフの方の接続がよくないというお問合せも来るようなんですけど、具体的にそうなのかどうかということと、それから最近、カスタマーハラスメントですか、東京都も条例をつくったりもしていますけれども、このあたりは台東区の場合、どういうふうになっているのか。直接の関係ではないんですけど、確認させていただきたいというのが一点目。

2点目は、件名の6。最近、ホームレスの方、台東区であまり見なくなつたような気がします。20年ぐらい前は、上野公園にたくさん、ブルーシートを使って住んでいらして、テント村かって、ここでキャンプできるのかって外国の人を連れて行ったときに言われたぐらい、たくさんいらつしゃった時代があつたんですけど、今はほとんどいらつしゃらないように思うんです。そこで、単純な質問ですが、どうやってその方がホームレスだって特定できたのかなというところ教えてください。

つまり、図書館というのは、基本オープンな施設なので、どういう状況になったらご遠慮いただくというか、何かそういう基準みたいなものがあるのかどうか。基本的にどんな方でも図書館のサービスを享受できるという原則の中で、どういう状況になったときに組

織対応をするのかというところがもしあればお教えてください。ケース・バイ・ケースで、常識に委ねてとか、いろいろあるのかもしれないんですけど、今、非常にその価値観が多様になっているので、もしそこらへん、何か内部でご検討されているところがあれば教えていただきたいというのが2点目です。

○生涯学習課長 先ほど委員からお話がありました、具体的に対応が悪いのかというところですが、この方がそう感じたということなので、対応が悪かったんだろうと思います。

ただ、一応今、やっぱり委託事業者で受付窓口を委託していますので、その旨、こういった問合せがあった旨はちゃんとお伝えをした上で、指導というか、接遇マニュアルに基づいて事業者のほうも対応していただいているところですが、ということで、まず一点目でございます。

あと、②のカスタマーハラスメントということでございますが、ちょっと庁舎全体ということであると、ちょっとなかなか自分からは答えづらいところですが、生涯学習センターのほうで言いますと、確かにお話が長い方もいらっしゃいますので、受付、来たときに、長い方をすぐ、状況によって、例えば大声を出したりとか、変な話ですけど暴力を振るったりとかということであれば警備がいますので、そこですぐにいろいろ対応して、止めてくださいということで外に出てもらうことはあるんですが、一般的にはお話の内容はやっぱりお聞きをして、ちゃんとお時間がかかっても対応していくということ、今のところやっております。

以上です。

○中央図書館長 まず最初に、ホームレスについて、どういう認識でホームレスということになったかということですが、事実確認をしたところ、提言者がホームレスと言っているだけで、この方が本当にホームレスであるのか、どういう状況であるのかという事実確認はございません。

それから、そういう状況になったらの対応についてですけれども、東京都台東区立図書館規則に、入館の制限という決まりがございます。例えば、公の秩序又は善良の風俗を害するとき、ほかの利用者への迷惑行為があったとき、そのほか係員の指示に従わないと管理運営上支障があるときには入館をお断りしたり、退館していただくことがございます。

あとは、例えばほかの利用者さんに危害を加えたといった事実があったときは警察のほうに連絡させていただいたこともございます。

○垣内委員 分かりました。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承を願います。

(3) 教育改革担当 ウ

○佐藤教育長 次に、教育改革担当のウについて、教育改革担当課長、報告をお願いします。

○教育改革担当課長 それでは、教育改革担当より、台東区学校教育情報化推進計画における基本目標の成果指標の測定方法変更についてご報告をさせていただきます。資料の 4 をご覧ください。

はじめに、項番 1、背景についてでございます。令和 4 年 3 月に策定いたしました台東区学校教育情報化推進計画におきまして、基本目標の成果指標として、児童・生徒の情報活用能力の評価指数を設定いたしました。現況を令和 3 年度末基準値 100 として、計画年度末である令和 7 年度までの目標を、令和 3 年度末と比較して向上と設定しておりましたが、令和 5 年度末において 106 と基準値を 6 ポイント上回っている状況であり、目標を達成している状況でございます。また、令和 6 年、今年の 2 月 26 日に開催されました、文部科学省のデジタル学習基盤特別委員会第 3 回におきまして、教育DXに係る当面のKPIが発表され、情報活用能力の底上げと、キーボードによる日本語入力スキルの向上に関しまして、一定の指標が示されたところでございます。

次に項番 2、目的についてでございます。背景にてお示しいたしました状況から、他自治体や全国との比較可能かつ、より効果的・効率的な測定方法に変更することにより、児童・生徒の情報活用能力のさらなる育成を図るとともに、台東区としての教育DXに係る当面のKPIに対する児童・生徒の実態、及び変容に係る進捗状況、こちらを把握し、令和 8 年度以降の次期計画の成果指標の設定に資する根拠資料とすることを目的といたします。

次に項番 3、測定方法についてでございます。変更前である昨年度までは、指導課の職員が作成いたしました台東ICTドリルにて測定をいたしておりました。変更後である今年度より、株式会社教育ネットが無償で提供しております、「らっこたん」にて測定をしてまいりたいと考えております。

「らっこたん」は、タイピングスキルや情報モラルの基礎知識だけでなく、身近な情報を活用する場面を疑似体験しながら、ゲーム感覚で情報活用能力を身に付けることができるクラウド型のデジタル教材でございます。アカウントにつきましては、シングルサインオン機能により、現在児童・生徒、及び教員が持っているMicrosoft365 のアカウントにて普通にログインすることが可能となっております。

項番 4、対象、及び項番 5、主な学習教材につきましては、資料に記載のとおりでございます。

最後に、項番 6 の今後の予定についてでございます。全児童・生徒のMicrosoft365 のアカウントにつきましては、既に設定が完了しております。令和 6 年 9 月の校園長会役員会・全体会にて報告した上で、9 月 17 日、火曜日からの使用開始を予定しております。

なお、資料の後に続きます別添資料には、株式会社教育ネットが提供しております。らっこたんの説明チラシとなりますので、参考としてご覧いただければと存じます。台東区学校教育情報化推進計画における基本目標の成果指標の測定方法の変更について、報告は

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまのご報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○浦井委員 ひとつは、ちょっと聞き逃していたら申し訳ないんですけども。こちらのポイントが情報活用能力の底上げとキーボードによる日本語入力スキルの向上に関する指標ということで、これ、106 に上がったということなんですが、具体的に何が6ポイント上がったのかというのがもし分かれば教えていただきたいのがひとつ。もうひとつは、測定方法を変更なさるということで、たいとうICTドリルから、「らっこたん」というものに変更なさるということですけれども、この変更前と変更後で、測定する方法とか出た結果とかに齟齬が出ないのか、同じように比べていいのかという点を、一応教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○教育改革担当課長 まず、こちらの指標につきましては、台東区学校教育情報化推進計画に示されておりますところであると、このスコアにつきましては、小テストのeラーニングにおいて平均スコアを出したものとなっております。その算出に当たりましては、項目反応理論に基づき、各問題の難易度等を推計することにより、異なる問題を出題しても公平な評価を得られるようにするというところで、私自身はそこまで造詣はないのですが、こちらについて年々向上しているという状況で、106 というところは進歩していると捉えております。

また浦井委員が2点目におっしゃられました、その指標と、今回の教育ネットで作っているその指標というのがどう合致するのかというところにつきましては、今年度取り組んでいるものと、過去のデータと、新たに取り組んだものとの、その集団の平均等を見定めまして、ある程度ここは同じぐらいのレベルだろうというところを、研究をこの後して、齟齬が出ないようにと担当では考えているところでございます。

以上です。

○浦井委員 分かりました。ぜひその点、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○神田委員 今の点ですけれど、「らっこたん」というのは、いつまで使えるんでしょうか。

○教育改革担当課長 こちらについては、教育ネットが新たに取り組んだところで、100万人までは無償で、いつまでも使ってよいというところがございます。無期限です。

○神田委員 そうしますと、今年度、来年度も継続して使えるということですね。100万人を超したら使えないけれど、すでに申し込んであるので今後も使えると理解していいのですか。

○教育改革担当課長 100万人というのは、教育ネットの登録として、100万人をうたっていて、既に100万人を超えているというところがございます。

しかしながら、来年度の4月に、今の例えば中学校3年生が卒業して、小学校一年生、

新たに迎えるときのアカウントが増えることについても補償をしていただけるということで確認しております。

以上です。

○神田委員 ありがとうございます。では、ぜひフル活用して、上達してほしいと思います。

○佐藤教育長 ただいまの、その他、何か。

どうぞ、垣内委員。

○垣内委員 この「らっこたん」、ホームページを拝見しました。2024 年度無料実証自治体を 100 万人の定員に達したので申込みを締切ったが、まだ募集中と書いてあります。

タッチタイピングプロジェクトは 100 万人の定員に達したため、申込みを締切りましたが、「らっこたん」お申込みから 1 年無償でご利用いただける、2024 年度無料実証自治体を募集中です、となっております。

基本、民間の会社さんがやる場合、無償の大規模の実証実験と言っていますけれども、要するに囲い込みということがまます。

それで、タッチタイピングが重要な決め手であるというご説明をいただいたように思いますが、ほかの多くの人が使っているからという理由以外で、ここを選んだメリットというのは何でしょうか。ちょっと確認させてもらえればと思います。

○教育改革担当課長 まず、情報活用能力については、情報リテラシーも含めたクイズが学年ごとに設定されているというところで、これがたいとう ICTドリルとの違いということで、発達段階に応じた問題提示がなされるというところでございます。また、キーボードの入力スキルにつきましても、ある程度失敗したものについて繰り返し出されるなどフィードバックがありますので、それぞれその子供たちが取り組んだ上で取り組みを自分なりに評価して、また次に継続してつなげられるというところが、今回の「らっこたん」のメリットと考えております。

それから垣内委員がおっしゃった、企業ということでございます。企業にとってのメリットというところでは、一度面談をして話した中では、情報モラル講習教室を各学校と連携して進めていきたいであるとか、そこから広がる関係性の部分で、講師の派遣であるとか、そういったところは紐づいているというところなんです。我々台東区としてはそれに応じるというところは、ひとまず返答はしておりませんので、各学校に情報提供をする可能性はございますけれども、各学校ごとの判断というところになると考えております。

以上です。

○垣内委員 デジタル教材も出されているようですが、ご自身の会社のデジタル教材を使うというより、このテストでいい点数が取れるとか、そういうことなんでしょうか。

○教育改革担当課長 前回の打合せの段階では、そこまでの売り込みはなされておりました。

○垣内委員 まずは試してみる。



○教育改革担当課長 まず試すというところでございます。

○垣内委員 了解です。

○高森委員 垣内委員が懸念を示されたことと関連するのですが、これ、カラー刷りのPR紙ですね。教育ネットが作ったものだと思うんですけども。その一番最初の表題に、文部科学省から「キーボード入力による日本語入力スキルの中間目標が発表されました」と書いてありますけれども、この企業自体は文部科学省が推奨している企業というわけではないのですか。

○教育改革担当課長 はい。文部科学省が推薦している企業ではございません。

○高森委員 文部科学省として推奨している企業が幾つかあるうちのひとつとか、そういったことでもないということであれば、同じような業態の企業は幾つか民間にあると思うんですけども、今垣内先生がおっしゃった、なぜこの企業を選んだかの理由をちょっと知りたいとは思いました。ほかにも比較されているのか、比較された上でこれなのか。それとも比較せずになぜここを選んだのか。その辺をちょっと知りたいんですね。

○教育改革担当課長 比較におきましては、1社、業者を選定しまして、似たようなところの設定ができるもので検証いたしました。その比較におきましては、どうしても有償のプランでお金がかかってしまうというところでした。まず無償というところで令和8年度以降の次期計画に資するものとして、この企業の取り組みが適当だろうと判断いたしました。

○高森委員 無償。

○教育改革担当課長 無償です。

○高森委員 次期のこの計画は、策定されるのは令和8年度からでしたか。そうすると、7年度1年間だけ、単年度だけで、まずテスト期間としてこのサービスを利用するというのでしょうか。それ以降も、無償でこれが提供されるかどうかというのは、確約はできないわけですね、まだね。

○教育改革担当課長 こちらにつきましては、令和6年度、今年度から実施しまして、今年度指標を得て、また来年度と2年間やった上で、次期計画の令和8年度に向けての根拠資料とさせていただきたいと考えます。

また、使用については、無期限で使っていけるということですので、その後も国の指標と合わせてまた比較検討をしてみたいのと、メリットが他にもあるんですけど、学校ごとのこういったタイピングのスキルであるとか、取組のスキルというのが学校ごと、また学校においてはクラスごとに全て出るので、取組についての全体的な底上げが期待できると考えます。

○高森委員 ここにも幾つか学習教材が示されていて、これからの時代は、タイピングはそれほど重要ではなくなっているんですよ。そのほかの部分の教材の具体的なところがちょっと知りたいなと思ったんですけども、資料では情報リテラシー検定が書いてありますが、ほかにもこの民間企業が提供している教材やサービスがあると思うんで、また

そのへんで詳しいことが分かっていたらば教えていただきたいなと思います。

よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、教育改革担当のウについては、報告どおり了承願います。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 議案審議〉

第22号議案

○佐藤教育長 非公開の会議録署名委員につきましては、定例会に引き続き、浦井委員にお願いいたします。

それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容について説明をお願いします。

第22号議案を議題といたします。

生涯学習課長、説明をお願いします

○生涯学習課長 それでは、第22号議案、生涯学習センター大規模改修電気設備工事請負契約の締結についての意見聴取についてご説明をいたします。

本議案は、来る令和6年第1回区議会臨時会に、議会の議決に付すべき議案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、議会提出前に教育委員会の意見を求められているため、提出するものでございます。

契約内容についてご説明をいたします。契約内容が記載されている資料ページをご覧ください。まず項番2の契約方法につきましては、制限付一般競争入札でございます。

次に項番3、契約の金額は、税込金額で14億1,900万円でございます。

最後に項番4、契約の相手方は、落札業者は、日本電設・テイク・五光特定建設工事共同企業体でございます。

恐れ入ります、議案の2ページにお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

本件についてのご説明は以上でございます。本議案につきましてご審議の上、原案どおりご決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第 22 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

## 〈日程第 2 教育長報告〉

### 2 報告事項

#### (2) 指導課 イ

○佐藤教育長 次に、日程第 2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

指導課のイについて、指導課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、令和 6 年度教科用図書調査研究委員会からの報告について、ご報告申し上げます。恐れ入りますが、資料 3 をご覧ください。

項番 1、趣旨についてでございます。教育委員会では、令和 6 年 5 月 13 日に教科用図書調査研究委員会に対して採択の対象となる教科用図書についての調査研究を依頼しました。この度、調査研究委員会委員長より、調査研究結果の報告がございました。

項番 2、これまでの経緯については記載のとおりでございます。

項番 3、調査研究結果についてでございます。事務局で、様式 1 として取りまとめ、机上に配付させていただきます。後ほどご確認ください。

項番 4、採択事務日程についてでございます。8 月 20 日、火曜日の定例教育委員会にて採択を賜りたく存じます。内容のご検討をお願いいたします。

なお、令和 7 年度に使用する小学校教科用図書につきましては、令和 5 年度検定において、新たな図書の申請がなかったことに加え、令和 6 年 3 月 29 日付、文部科学省通知、令和 7 年度使用教科書の採択事務処理についてにおいて、特別な事情を除いて、令和 5 年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないとされていることから、引き続き同一の教科用図書を使用するための手続を進めてまいります。

報告は以上です。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 資料あります。

○佐藤教育長 ありますね、はい。

何かご質問は、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のイについては、報告どおり了承を願います。

### 3 その他

○佐藤教育長 本日の案件については以上でございます。

その他、ご意見、ご質問等は、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後3時00分 閉会